

鈴木きみこ NEWS



いつも温かいご支援をいただき、大変にありがとうございます。
今年も、どうぞよろしくお願い致します。
寒さ厳しき折、お身体ご自愛くださいませ。



12月 定例会 一般質問報告

① 高次脳機能障がいについて

問：病気や事故などで脳に損傷を受けた後、記憶・思考・判断機能を失い、日常生活に支障をきたす障がい。市の支援体制は。

答：自立・就労・復学・経済支援を行っています。今後の計画策定においても、支援を盛り込んでいきます。

答：事務従事者への周知・徹底や、代理投票補助者においても有効と考えられるため、今後検討していきます。

② 選挙事務における、成年被後見人の方や障がい者の方への支援について

問：障がいの種別によって支援対応が異なる。粕江市のように、職員向けのマニュアルを作成したり、支援カードやコミュニケーションボードを活用するのはいかがか。

③ 防災対策について

問：災害対策の見直しや、防災体制の強化は自然災害に強いまちづくりに重要ではないか。

答：今年度、各小学校区在住の職員3名に、各小学校の体育館、防災倉庫の合鍵を貸与し、速やかな避難所開設に対応していきます。防災リーダー養成の助成制度構築に向けて、今後検討していきます。

《 17年度税制改正のポイント》

配偶者控除見直し

所得控除38万円の対象となる配偶者(妻)の年収要件を103万円以下から150万円以下に引き上げ、世帯主(夫)の年収が1220万円を超える世帯は対象外に



酒税改革

ビール類の税額を3段階で見直し、26年10月に54.25円に一本化。日本酒とワインの税額を23年10月までに2段階で見直し、35円に統一



エコカー減税延長

来春から2年延長。減税対象の新車の燃費基準を段階的に厳しくし、対象者を現在の約9割から1年目は約8割、2年目は約7割に絞り込む



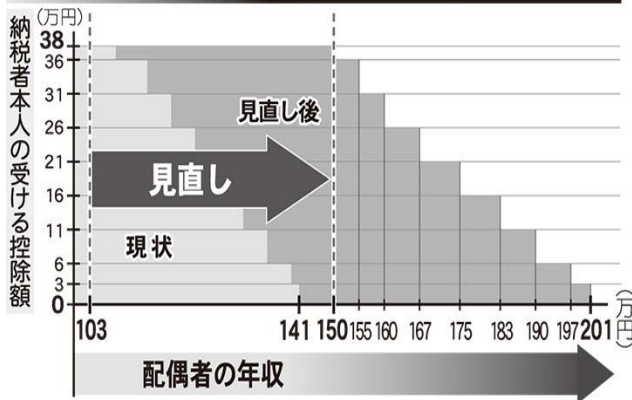
中小企業減税

設備投資の固定資産税減税の対象拡充。賃上げ企業の法人税減税を拡充。法人税額から控除できる研究開発費の割合拡大



公明党が進めました！

配偶者控除の見直し



納税者本人の所得制限	見直し前	見直し後
配偶者特別控除は	配偶者特別控除は	配偶者特別控除は
年収1,220万円で消失	配偶者特別控除は	年収1,120万円で減り始め
	年収1,220万円で消失	年収1,220万円で消失



公明党
無料法律相談

ご予約は、お気軽に
鈴木まで♪
☎766-5135